

ウ 社会教育委員及び社会教育関係指導員
社会教育法に基づき設置している社会教育委員とそ

れに社会教育関係指導員（社会教育指導員等）の設置
状況は、表2のとおりである。

区 分	社 会 教 育 委 員					社 会 教 育 関 係 指 導 員					
	社会教育委員を設置している教育委員会数	委 員 数 (構成別)				社会教育関係指導員を置いている教育委員会数	委 員 数				
		計	学校の長	社会教育関係団体の代表者	学 識 経 験 者		社会教育指導員	青少年教育指導員	婦人教育指導員	家庭教育指導員	その他の指導員
全 県	90	663	147	255	261	57	81	122	34	13	174
県	1	20	3	5	12	1	—	—	16	—	—
市	10	116	18	45	53	10	32	105	5	5	13
町	51	345	77	134	134	37	42	16	11	8	151
村	28	182	49	71	62	9	7	1	22	—	10

エ 社会教育事業の実施状況
昭和49年度間の県及び市町村教育委員会が実施した

社会教育事業（社会教育学級・講座の状況を含む。）実施状況は、表3及び表4のとおりである。

表3 社会教育事業を実施している教育委員会数及び実施件数（全県）

区 分	指導者研修の実施件数及び参加者数			諸 集 会 の 開 催 件 数	補助した社会 教育関係団体数	校 庭 開 放 実 施 校 数	社会教育委員の 会議開催回数	
	行政職員（社会教育主事等） 対 象	施設職員（公民館主事等） 対 象	有志指導者 対 象					
県	実施件数	—	1	10	1	12	—	4
市	実施した教育委員会数	3	13	24	38	85	50	90
町	実施件数	5	41	65	802	648	248	328
村	実施した教育委員会数	3	14	25	39	86	50	91
合 計	実施件数	5	42	75	803	660	248	332

表4 社会教育学級・講座の開設状況（市町村）

区 分	成 人 対 象			青 少 年 対 象			家庭教育学級	
	成人・一般対象	高齢者対象	婦人対象	青年学級	青年教室	少年対象		
社会教育学級・講座を開設した教育委員会数	計	22	30	34	9	17	12	40
	市	3	3	5	1	3	3	3
	町	16	17	20	8	9	6	26
	村	3	10	9	—	5	3	11
同上の学級・講座数	計	100	83	199	23	26	23	132
	市	42	15	75	15	5	6	17
	町	51	47	95	8	13	12	83
	村	7	21	29	—	8	5	32
同上の受講者及び学級生数	計	2,643	4,696	5,441	756	713	1,204	5,592
	男	1,323	2,549	—	372	363	725	481
	女	1,320	2,147	5,441	384	350	479	5,111

② 公民館

ア 設置状況

公民館の設置総数は 444館（公立 443・私立1）で

ある。このうち公立についてこれを設置者別にみると市が 202館（本館90・分館 112）町が 182館（本館101・分館81）そして村が59館（本館31、分館28）となっ